

LAN敷設業務内容細目	
1	業務内容
(1)	作業計画
	<p>作業の実施に当たっては、予め業務計画書を提出し、発注者の了解を得ること。</p> <p>また、作業計画に基づき作業に立ち入る場合は、発注者の指示に従い、使用上の注意等の各事項を遵守すること。</p>
(2)	LAN敷設
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県教育用ネットワークの仕様に準拠した形で指定教室へのLAN配線を施すこと。 ・ セキュリティ確保の為、教員系ネットワークと生徒系ネットワークは相互通信が出来ない設定を行うこと。 ・ 別途調達予定のアクセスポイント87台、現校舎既設流用品23台の取付を行うこと。 ・ ケーブル敷設箇所、無線アクセスポイント取付箇所は別紙「新校舎ネットワーク配線図」、「新校舎ネットワーク系統図」を確認すること。使用するケーブル規格はCat5eとし、教員系・生徒系で色分けを行うこと。 ・ 職員室及び各教科準備室については、別紙「新校舎ネットワーク配線図」を参考に、各フロア内のLAN配線を施すこと。なお、LAN配線に必要なHUB及びLANケーブル調達も本業務にを含め、床面の配線については、モール等で被覆を施し、安全面に配慮すること。 ・ 技術室及び食堂の無線LANアクセスポイントは、建築工事側で無線LAN用配管・プレートを設置していないため、情報コンセントから配線を施し、設置すること。 ・ 各フロアのネットワーク機器は専用収納盤に収納すること。
(3)	搬入・据付・調整
	<p>ネットワーク機器の搬入・据付・調整については次の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注者が指定する（又はネットワーク配線図で指定している）設置場所への搬入・開梱・設置を含むこと。 ・ 開梱時に発生する段ボール、発泡スチロール等の撤去を含むこと。 ・ 設置に伴うケーブル接続及び調整を本仕様を含むこと。 ・ 搬入、据付などの際には施設及び設備に損傷を与えないよう養生等の対策を行うこと。 ・ マニュアル等の付属品は、整理整頓して発注者に引き渡すものとする。
(4)	構築
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現校舎で運用中のネットワーク体系を踏襲した構築を行うこと。 <p>詳細は担当教員と十分に協議し、要望については柔軟に対応を行うこと。打ち合わせごとに議事録を作成し、打ち合わせ内容については受注者・学校側で認識に差異が無い様に努めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワーク設定書など必要な情報については開示を行うが、既存システム構築業者からの技術支援を受ける場合はその費用も本調達に含めること。 ・ アクセスポイント取付後は、各ポイントにおいて電波強度測定を行うこと。
(5)	現校舎用LANケーブル撤去
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現校舎で運用中の「ふたば未来学園高校」用ネットワークケーブルの撤去・回収を行うこと。 ・ 撤去範囲については別紙「現校舎ネットワーク配線図」を確認すること。 ・ 必要となる補修を行うこと。 ・ 現校舎で利用中の無線アクセスポイントは全て取り外し新校舎で利用するため、配慮を持って取り外すこと。 <p>また、新校舎への取付箇所はネットワーク配線図を確認すること。</p>
2	無線機器仕様
(1)	フロア用スイッチングハブ
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1000BASE-T以上の規格であり、無線アクセスポイントへ電源供給可能なPoE給電機能を搭載していること。 <p>図面からアクセスポイントの取り付け位置を確認の上、必要な機器数量及び電源容量にて構成すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員系、生徒系のネットワーク分離を考慮した機器を選定すること。 ・ ネットワーク配線図の内容から、必要ポート数を満たす機器を選定すること。スイッチは全て収納盤内に収めること。各スイッチにおいて、今後の拡張性を考慮し1個以上の空きポートを用意すること。